証券コード　6058
平成28年５月11日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目15番１号
株　式　会　社　ベ　ク　ト　ル
代表取締役　西　江　肇　司

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年５月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年５月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区赤坂四丁目15番１号
赤坂ガーデンシティ18階　当社スタジオ

３．目的事項

報告事項

1．第24期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第24期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.vectorinc.co.jp）に掲載させていただきます。
◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（同上）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな回復基調で推移したものの、海外においては中国経済の減速や中東情勢の悪化などの不安定要因もあり、景気の下振れリスクが残る不透明な状況で推移しました。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成28年２月）によると、平成27年の国内広告費は６兆1,710億円（前年比0.3%増）と前年比で微増となりましたが、そのうちマスコミ４媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）の分野が２兆8,699億円（同2.4%減）と前年比で減少となった一方で、インターネット広告の分野は１兆1,594億円（同10.2%増）と急速な成長を継続し、特にスマートフォン広告分野や動画広告市場の急成長に加え、アドテクノロジーを利用した広告の浸透が進み、インターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法に対し市場のニーズが集まっていることが明らかになっています。

当社グループが手掛けるＰＲ分野については、日本パブリックリレーションズ協会が公表した最新の調査結果である「2015年ＰＲ業実態調査報告書」（平成27年５月）によると、国内のＰＲ業売上は、平成26年には948億円（前回平成24年調査比5.2%増）となり堅調に成長していることが示されております。あわせて、本報告書では、ＰＲ業務が、今般ＰＲ会社にとどまらない幅広い業種／領域で提供されながら業界全体が成長していることも明らかになっています。当社グループが手がけるＰＲ分野の市場が引き続き成長しているだけでなく、ＰＲが、従来の業界の枠組みには収まらない大きな広がりをもって発展しており、当社グループにとっても今後さらに大きな事業機会が見込まれることが示されたものと考えております。

このような市場環境のもと、当社グループにおいては、「アジアNo.１のＰＲグループになる」という目標の達成に向け、従来のＰＲの分野だけでなく、効率性の高いコミュニケーション手法であるインターネット広告などにも取組み、顧客が必要とする効率的なコミュニケーションに関する幅広い需要を積極的に取り込み、引き続き堅調に成長を実現いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,685百万円（前連結会計年度比16.4％増）、営業利益は1,618百万円（前連結会計年度比29.0％増）、経常利益は1,506百万円（前連結会計年度比26.9％増）、当期純利益は841百万円（前連結会計年度比27.6％増）となりました。

なお、ＰＲサービスとは別の取組として、平成27年９月に当社主催のイベント「～世界の朝ごはん～ 朝食フェス2015」を開催しました。本イベントにおいては、開催期間中に関東・東北豪雨による天候不順もあり一部日程を中止とするなどしたため、来場者数が想定を大きく下回ることとなり、当該イベントに関連して126百万円の損失が発生しております。

また、当社子会社でニュースリリース配信事業を手がける株式会社PR TIMESは、平成28年３月31日付で東京証券取引所マザーズへの上場をいたしました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分変更を行っており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

・ＰＲ事業

ＰＲ事業においては、当社グループの中核事業である戦略ＰＲのほか、急速に需要を伸ばす動画コンテンツやアドテクノロジーを活用した施策をサポートするサービスにも取組み、引き続き進化を続ける市場環境にいち早く対応しながら、従来のＰＲの分野にとどまらない顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのコミュニケーション活動を幅広くサポートしました。

国内においては、戦略ＰＲを中心に既存事業の各分野で引き続き順調に業績を伸ばしましたが、スマートフォン・動画・アドテクノロジーを利用した広告分野など、顧客が求める付加価値の高いサービスの強化をすすめ、株式会社ビデオワイヤーによる動画リリースサービス「NewsTV」の広告配信サービスや株式会社IR BANKが手がける投資家向け動画サービス「IRTV」などのサービスも順調に推移しました。これらのサービスは、コンサルティング業務を基本とする従来のＰＲサービスに対して、収益性の高い新しい事業分野であり、全体としての利益率の向上にも貢献することになりました。今後も、顧客が求める「いいモノを世の中に広める」ためのより効果的な手法として、戦略ＰＲサービスとあわせて需要が伸びていくものと見込んでおります。顧客が求める「いいモノを世の中に広める」ためのより効果的な手法として、従来のＰＲサービスとあわせて今後も需要が伸びていくものと見込んでおります。

海外においても、顧客のアジア・ASEAN地域におけるコミュニケーション施策に対する需要を積極的に取り込み、海外進出をすすめる日系企業や海外において日本の商材をアピールしたい官公庁等の様々なコミュニケーション活動をサポートしました。当社グループは、平成23年1月に中国に現地法人を設立して以来、業界ではいち早くアジア・ASEAN地域を中心に海外への事業展開を進めてきましたが、平成27年6月には経済産業省よりクールジャパン・ワールドトライアル事業の補助事業者に２年連続で交付決定を受けるなど、顧客の評価を高めながら堅調な成長を実現することができました。また、平成27年9月には、海外でのインバウンドマーケティング活動を総合支援する新サービスとして中国・ASEAN地域の５拠点でインバウンドデスク提供サービスも開始しています。

ＰＲ事業においては、上述の９月に開催した「～世界の朝ごはん～ 朝食フェス2015」に関連する損失を計上しておりますが、全体としては引き続き堅調な成長を実現し、当連結会計年度において実行したプロジェクト件数は1,236件（前期実績1,044件）となりました。

その結果、ＰＲ事業全体では、売上高は8,711百万円（前連結会計年度比15.0％増）、営業利益は1,453百万円（前連結会計年度比23.1％増）となりました。

・ニュースリリース配信事業

株式会社PR TIMESが手掛けるニュースリリース配信事業においては、ニュースリリース配信サイト「PR TIMES」を初めとした多数のWebサイトに顧客のニュースリリースを配信・掲載しております。「PR TIMES」の月間配信本数は5,500本を突破し、月間ＰＶは過去最高の590万PVを記録いたしました。また、平成28年２月には利用企業社数が12,000社を突破するなど順調に成長いたしました。

新しい試みとしては、普及したスマートフォンにおいてより快適な企業と顧客の対話を実現し、カスタマーサポートを円滑にする無料カスタマーコミュニケーションツール「Tayori」を平成27年７月にリリースしております。

その結果、ニュースリリース配信事業における売上高は1,080百万円（前連結会計年度比27.7％増）、営業利益は180百万円（前連結会計年度比100.9％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は372百万円であります。

ＰＲ事業においては、本社設備の改装等141百万円、事業に供するソフトウエアの開発費等57百万円の設備投資を実施いたしました。

ニュースリリース配信事業においては、事務所移転費用46百万円、事業に供するソフトウエアの開発費等69百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③　資金調達の状況

重要性がないため、記載を省略しております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

重要性がないため、記載を省略しております。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要性がないため、記載を省略しております。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (平成25年２月期)	第 22 期 (平成26年２月期)	第 23 期 (平成27年２月期)	第 24 期 (平成28年２月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	5,106,857	6,461,114	8,319,362	9,685,841
経常利益（千円）	707,119	909,732	1,186,916	1,506,696
当期純利益（千円）	368,977	510,936	659,443	841,586
１株当たり当期純利益（円）	29.52	39.44	48.14	56.69
総資産（千円）	2,947,540	3,560,541	7,106,760	8,420,100
純資産（千円）	2,000,844	2,527,079	5,627,172	6,344,899
１株当たり純資産額（円）	158.16	188.68	374.15	420.54

(注)平成26年３月１日付で普通株式１株を３株に分割しておりますが、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (平成25年２月期)	第 22 期 (平成26年２月期)	第 23 期 (平成27年２月期)	第 24 期 (平成28年２月期) (当事業年度)
売上高（千円）	3,964,767	4,827,167	6,218,879	7,339,712
経常利益（千円）	498,426	393,749	957,049	741,493
当期純利益（千円）	253,413	227,405	669,976	528,395
１株当たり当期純利益（円）	20.28	17.55	48.91	35.59
総資産（千円）	2,219,195	2,465,736	5,701,493	6,514,574
純資産（千円）	1,531,984	1,768,724	4,801,904	5,215,469
１株当たり純資産額（円）	121.44	132.81	322.58	349.52

(注)平成26年３月１日付で普通株式１株を３株に分割しておりますが、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱アンティル	10,000 千円	100%	広報・ＰＲ業務代行及びコンサルティング
㈱プラチナム	10,000 千円	100	広報・ＰＲ業務代行及びコンサルティング
㈱イニシャル	10,000 千円	100	広報・ＰＲ業務代行及びコンサルティング
㈱シグナル	30,000 千円	100	WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
㈱ＰＲ ＴＩＭＥＳ	50,900 千円	86	ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
㈱ＶＥＣＫＳ	20,000 千円	100	TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
㈱Ｓｔａｒｂａｎｋ	45,000 千円	100	インターネット人材紹介サービス
㈱ＩＲ ＢＡＮＫ	32,599 千円	87	IR（投資家向け広報）、広報ＰＲ業務
㈱マッシュメディア	10,000 千円	86	ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
㈱ビデオワイヤー	10,000 千円	100	動画制作及び配信サービス
Ｖｅｃｔｏｒ Ｇｒｏｕｐ Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ Ｌｉｍｉｔｅｄ	13,018 千香港ドル	100	香港での広報･マーケティング支援サービス及び当社グループの海外事業の統括
維酷公共関係諮問（上海）有限公司	1,500 千米ドル	100	中華人民共和国での広報ＰＲ業務代行及びコンサルティング
Ｖｅｃｔｏｒ Ｇｒｏｕｐ Ｐｔｅ． Ｌｔｄ．	50 千シンガポールドル	100	シンガポール共和国での広報ＰＲ業務代行及びコンサルティング
ＰＴ． ＶＥＣＴＯＲ	300 千米ドル	100	インドネシア共和国での広報ＰＲ業務代行及びコンサルティング
Ｈａｗａｉｉ Ｓｅｌｅｃｔ Ｌｉｍｉｔｅｄ	1,000 千香港ドル	50	WEBマーケティング事業
Vector Group Ltd.	3,000 千タイバーツ	49	タイ王国での広報･ＰＲ業務代行及びコンサルティング
ＶＥＣＴＯＲ ＧＲＯＵＰ ＣＯＭＰＡＮＹ ＬＩＭＩＴＥＤ	100 千米ドル	100	ベトナム共和国での広報･ＰＲ業務代行及びコンサルティング

（注）１．㈱マッシュメディアの株式は、㈱PR TIMESを通じての間接所有となっております。
２．維酷公共関係諮問（上海）有限公司、Vector Group Pte. Ltd.、PT. VECTOR、Hawaii Select Limited、Vector Group Ltd.、及びVECTOR GROUP COMPANY LIMITEDの株式は、Vector Group International Limitedを通じての間接所有となっております。
３．㈱Starbankは平成27年６月30日付で増資を行い、資本金が増加しております。
４．㈱ビデオワイヤーを新規設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

（4）対処すべき課題

広告宣伝の分野においては、戦略ＰＲを活用した販促施策が浸透するとともに、スマートフォンやタブレットなどのコミュニケーションデバイスの進化や、動画やアドテクノロジーなどの最新技術を活用したサービスに対する関心も急速に伸びてきております。

こうした経営環境において、今後当社グループは更なるサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処して参ります。

① 顧客のトータルコミュニケーションをサポートする事業体制の強化

当社グループが強みとする「戦略ＰＲ」の分野が堅調な成長を継続している一方で、当社グループとしては、永続的なグループ全体の発展のためにさらに多様かつ安定的な収益事業基盤の強化が必須であると考えております。また、国内広告市場においてはインターネット広告の分野の成長が著しく、動画やアドテクノロジーなどの最新技術によるサービスの進化、タブレットやスマートフォンの普及も進み、最新のインターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法が益々市場の注目を集めており、ＰＲの分野にとどまらず顧客のコミュニケーション活動を総合的にサポートできる事業体制がますます求められていくものと考えております。当社グループは、このような需要に対応するために、コンサルティング業務を基本とする戦略ＰＲサービスだけでなく、ニュースリリース配信サービス「PR TIMES」やIR情報管理ツール「Corporate Direct+」といった収益性の高いプラットフォームサービスに取組むほか、動画リリースサービス「NewsTV」やアドテクノロジーを活用した配信サービスなど、顧客が求める幅広いサービスを提供し、より安定した事業基盤の拡充を進めております。また最近では、事業への出資を伴う活動にも取り組み、当社グループの新たな成長分野の開発を進めております。当社グループは「いいモノを世の中に広める」プロフェッショナルとして、めまぐるしく進化を続ける市場環境にもいち早く対応しながらサービスの拡大・強化を進め、顧客のコミュニケーション施策を総合的にサポートできる事業体制を整備し、更なる成長に努めて参ります。

② アジア・ASEAN地域での事業基盤の強化

急速な経済発展と成長する消費市場をめざして多くの日系企業がアジア・ASEAN地域への事業展開を進めており、現地における事業推進施策としてのＰＲサービスに対するニーズも高まっております。当社グループは、

業界ではいち早くこの市場に進出し日本国内市場で培ったノウハウを活かして本格的営業展開を進め実績を蓄積して参りました。今後も成長する市場からもたらされる機会を確実にものにしながら、当社グループが目標とする「アジアNo.1のＰＲグループ」を早期に実現し、その地位を確固たるものとするべく事業基盤の強化を進めて参ります。

③　成長を持続するための優秀な人材の確保及び組織力の強化

当社グループの競争の源泉は、めまぐるしく進化するメディア環境にも対応した従来のＰＲの枠組みにとらわれない幅広いサービスラインの開発及び実行力にあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社グループは、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行い、事業の拡大や成長に必要な新卒・中途採用を積極的に進めるとともに、事業の成長によってもサービスレベルの維持・向上を実現するための組織力の強化にも継続して努めて参ります。

④　コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社グループは国内のみならず海外においてもグループ会社が増加し、事業分野を広げながら成長を継続していることから、従来のＰＲ分野だけでなく、新しい事業分野や事業地域で適用ある法令やルールを遵守するための体制の整備が重要であると認識しております。当社グループでは、内部監査室を中心に各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施し、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めて参ります。

（５）主要な事業内容（平成28年２月29日現在）

当社グループは、企業等の戦略的広報活動を支援するＰＲ事業を主力事業としております。

（６）主要な事業所（平成28年２月29日現在）

① 当社

本社　東京都港区

② 連結子会社

㈱アンティル	（本社　東京都港区）
㈱プラチナム	（本社　東京都港区）
㈱イニシャル	（本社　東京都港区）
㈱シグナル	（本社　東京都港区）
㈱PR TIMES	（本社　東京都港区）
㈱VECKS	（本社　東京都港区）
㈱Starbank	（本社　東京都港区）
㈱IR BANK	（本社　東京都港区）
㈱マッシュメディア	（本社　東京都港区）
㈱ビデオワイヤー	（本社　東京都港区）
Vector Group International Limited	（本社　中国香港特別行政区）
維酷公共関係諮問（上海）有限公司	（本社　中国上海市）
Vector Group Pte. Ltd.	（本社　シンガポール）
PT. VECTOR	（本社　インドネシア）
Hawaii Select Limited	（本社　中国香港特別行政区）
Vector Group Ltd.	（本社　タイ）
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED	（本社　ベトナム）

（7）使用人の状況（平成28年２月29日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
Ｐ　Ｒ　事　業	349（83）名	52名増（14名増）
ニュースリリース配信事業	36（28）名	2名増（ 3名増）
そ　　の　　他	0（ 1）名	0名　（ 0名　）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人が最近１年間において54名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名（47名）	37名増（15名増）	28.6歳	2.3年

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人が最近１年間において37名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

（8）主要な借入先の状況（平成28年２月29日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三井住友銀行	480,000千円
株式会社みずほ銀行	240,000

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成28年２月29日現在）

① 発行可能株式総数　　43,800,000 株
② 発行済株式の総数　　14,876,100 株
③ 株主数　　1,889 名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西江肇司	6,238,200 株	41.93 %
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,253,000	15.14
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	900,500	6.05
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	445,400	2.99
資産管理サービス信託銀行㈱(証券投資信託口)	361,000	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	344,700	2.31
野村信託銀行㈱（投信口）	330,000	2.21
長谷川創	316,800	2.12
山沢滋	287,200	1.93
西江祐子	210,200	1.41

(注)1. 発行済株式の総数はストック・オプションの行使により期首より39,900株増加しました。
2. 持株比率は自己株式（48株）を控除して算出しております。

３．新株予約権等の状況

（１）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成26年２月13日開催の取締役会決議による新株予約権

ⅰ．新株予約権の数

1,810個（新株予約権１個につき300株）

ⅱ．新株予約権の目的となる株式の数

543,000株

ⅲ．新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの発行価額は、4,600円とする

ⅳ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　473,100円（１株当たり1,577円）

ⅴ．新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、１株当たり789円とする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、１株当たり788円とする。

なお、行使価額が調整された場合は、いずれの金額も調整される。

ⅵ．新株予約権を行使することができる期間

平成26年２月20日から平成31年５月31日まで

ⅶ．新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、下記イ乃至ハに掲げる営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。以下、同様とする。）に関する条件が充たされた場合、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として新

株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

イ．平成27年２月期の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合 10％

ロ．平成28年２月期の営業利益が16億円を超過した場合 行使可能割合 40％

ハ．平成29年２月期の営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合 50％

・新株予約権者は、平成27年２月期から平成29年２月期までのいずれかの期の営業利益が９億円を下回った場合、下回った期の有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。

・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

・各新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

viii．当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	1,810個	543,000株	３名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－

（注）上記の行使価額及び株数は、平成26年３月１日付の株式分割（普通株式１株を３株）を考慮したものであります。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１） 取締役及び監査役の状況（平成28年２月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	西江　肇司	
取締役	長谷川　創	㈱アンティル代表取締役
取締役	大塚　さおり	㈱プラチナム代表取締役
取締役	高橋　知道	オープンアソシエイツ㈱代表取締役
取締役	西木　隆	Stream Capital Partners Japan㈱代表取締役
常勤監査役	松崎　豊	
監査役	玄　君先	港国際法律事務所代表社員
監査役	河野　浩人	河野公認会計士事務所代表

（注）１．取締役高橋知道氏、西木隆氏は、社外取締役であります。
２．監査役玄君先氏、河野浩人氏は、社外監査役であります。
３．監査役玄君先氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役河野浩人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、高橋知道氏、西木隆氏、玄君先氏及び河野浩人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２） 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （2）	106,680千円 (6,000)
監査役 （うち社外監査役）	6 （4）	11,805 (5,100)
合計 （うち社外役員）	11 （6）	118,485 (11,100)

（注）１．取締役の報酬限度額については、平成25年５月30日開催の第21回定時株主総会において、年額２億6,000万円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額については、平成18年６月23日開催の第14回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

（３） 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第１項に定める額としております。

（４） 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役高橋知道氏は、オープンアソシエイツ株式会社の代表取締役であります。当社は同社との間にＰＲ業務受託の取引関係がありますが、取引額は当社の事業規模に比して僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼす事項はないと判断しています。

・取締役西木隆氏は、Stream Capital Partners Japan株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役玄君先氏は、港国際法律事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役河野浩人氏は、河野公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　高橋　知道	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。 主に経営者及び経営コンサルタントとして培ってきた経営に関する高い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。
取締役　西木　隆	平成27年５月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。 主に投資会社において培ってきた経営や投資の分野における高い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査役　　玄　　君先	平成27年５月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役　　河野　浩人	平成27年５月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

（１）名称　東陽監査法人

（２）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下の通りであります。

（1）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを制定し、取締役は自らこれを遵守するとともに、代表取締役は、その精神を使用人に反復伝達します。

また、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

（2）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

情報セキュリティについては情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシーを上位規範として、コンプライアンス・リスク管理規程及び事故・不祥事等対応規程を定め、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。

また、監査役監査規程及び内部監査規程に基づき、リスク管理状況の監査、有効性評価を行っております。

（4）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月１回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

また、組織規程及び職務権限規程により、取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備しております。

また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用又は準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置するものとします。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。また、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を確保し、業績等会社の業務の状況を監査役へ定期的に報告します。

監査役監査規程により、監査役が何時でも取締役及び従業員に対して営業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる体制を確保しております。

関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、コンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

(9)監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理にあたっては、他部門の干渉を受けないものとし、当社は、監査役との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を19回開催しました。取締役会には取締役５名（うち社外取締役２名）及び監査役３名（うち社外監査役２名）が出席して活発な意見交換がなされており、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性を確保いたしました。

当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行いました。監査役は、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、稟議文書や取引契約書の監査を含む取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人等と定期的な会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、原則として子会社各社に当社取締役を派遣する体制を整備するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社取締役会への報告又は承認を必要とするなど、子会社の管理・運営に努めました。

当社グループの役職員に対して随時コンプライアンスの重要性に関する情報を発信するとともに、グループ全体を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上と実効性の確保に取組みました。

７．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,702,765**	**流動負債**	**2,039,398**
現金及び預金	2,846,306	支払手形及び買掛金	304,137
受取手形及び売掛金	2,041,149	短期借入金	775,279
商品及び製品	65,927	未払法人税等	340,772
未成業務支出金	69,663	賞与引当金	92,782
繰延税金資産	90,069	リース債務	12,577
その他	625,173	その他	513,849
貸倒引当金	△35,524	**固定負債**	**35,801**
固定資産	**2,717,335**	リース債務	29,687
有形固定資産	**326,974**	その他	6,114
建物及び構築物	222,959	**負債合計**	**2,075,200**
機械装置及び運搬具	5,674	（純資産の部）	
工具器具備品	261,979	**株主資本**	**6,233,495**
リース資産	63,337	資本金	1,748,170
減価償却累計額	△226,977	資本剰余金	1,708,170
無形固定資産	**270,891**	利益剰余金	2,777,243
のれん	59,251	自己株式	△89
ソフトウエア	161,081	**その他の包括利益累計額**	**22,542**
その他	50,557	為替換算調整勘定	22,542
投資その他の資産	**2,119,469**	**新株予約権**	**16,063**
投資有価証券	1,832,462	**少数株主持分**	**72,798**
敷金及び保証金	202,944	**純資産合計**	**6,344,899**
繰延税金資産	68,411		
その他	27,714		
貸倒引当金	△12,062		
資産合計	**8,420,100**	**負債純資産合計**	**8,420,100**

連結損益計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,685,841
売上原価		3,809,715
売上総利益		5,876,125
販売費及び一般管理費		4,257,689
営業利益		1,618,436
営業外収益		
受取利息	20,660	
補助金収入	3,899	
その他	2,100	26,660
営業外費用		
支払利息	2,607	
為替差損	1,076	
持分法による投資損失	72,453	
株式公開費用	4,000	
投資事業組合運用損	7,840	
貸倒引当金繰入額	42,383	
その他	8,039	138,401
経常利益		1,506,696
特別利益		
投資有価証券売却益	16,293	16,293
特別損失		
固定資産除却損	6,625	
投資有価証券評価損	50,679	
リース解約損	4,403	61,709
税金等調整前当期純利益		1,461,280
法人税、住民税及び事業税	610,595	
法人税等調整額	△3,636	606,958
少数株主損益調整前当期純利益		854,321
少数株主利益		12,735
当期純利益		841,586

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年３月１日 残高	1,738,760	1,698,760	2,069,182	－	5,506,702
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,410	9,410			18,821
剰余金の配当			△133,525		△133,525
自己株式の取得				△89	△89
当期純利益			841,586		841,586
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	9,410	9,410	708,060	△89	726,792
平成28年２月29日 残高	1,748,170	1,708,170	2,777,243	△89	6,233,495

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年３月１日 残高	44,306	44,306	16,100	60,063	5,627,172
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					18,821
剰余金の配当					△133,525
自己株式の取得					△89
当期純利益					841,586
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△21,763	△21,763	△36	12,735	△9,065
連結会計年度中の変動額合計	△21,763	△21,763	△36	12,735	717,727
平成28年２月29日 残高	22,542	22,542	16,063	72,798	6,344,899

貸 借 対 照 表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,464,496**	**流動負債**	**1,271,390**
現金及び預金	1,173,037	買掛金	438,284
受取手形	32,381	短期借入金	630,000
売掛金	1,558,213	リース債務	9,219
商品及び製品	59,908	未払金	87,942
未成業務支出金	50,395	未払費用	43,466
貯蔵品	249	未払法人税等	35,700
前払費用	39,995	未払消費税等	5,283
短期貸付金	1,512,226	預り金	12,874
繰延税金資産	37,254	前受収益	3,024
その他	73,253	賞与引当金	5,000
貸倒引当金	△72,420	その他	595
固定資産	**2,050,077**	**固定負債**	**27,714**
有形固定資産	**204,818**	リース債務	23,287
建物	179,097	その他	4,426
車両運搬具	3,999	**負債合計**	**1,299,104**
工具器具備品	123,352	（純資産の部）	
リース資産	40,280	**株主資本**	**5,199,406**
減価償却累計額	△141,911	**資本金**	**1,748,170**
無形固定資産	**90,171**	**資本剰余金**	**1,708,170**
のれん	40,800	資本準備金	1,708,170
ソフトウェア	35,785	**利益剰余金**	**1,743,154**
その他	13,586	その他利益剰余金	1,743,154
投資その他の資産	**1,755,088**	繰越利益剰余金	1,743,154
投資有価証券	1,062,284	**自己株式**	**△89**
関係会社株式	491,640	**新株予約権**	**16,063**
長期前払費用	15,272	**純資産合計**	**5,215,469**
繰延税金資産	63,969		
長期貸付金	12,186		
敷金及び保証金	121,798		
貸倒引当金	△12,062		
資産合計	**6,514,574**	**負債純資産合計**	**6,514,574**

損　益　計　算　書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,339,712
売上原価		5,700,032
売上総利益		1,639,680
販売費及び一般管理費		1,175,189
営業利益		464,490
営業外収益		
受取利息	46,856	
受取配当金	311,800	
その他	2,778	361,434
営業外費用		
支払利息	1,863	
為替差損	5,906	
貸倒引当金繰入額	63,583	
投資事業組合運用損	7,840	
その他	5,237	84,432
経常利益		741,493
特別損失		
投資有価証券評価損	47,505	
その他	2,338	49,843
税引前当期純利益		691,649
法人税、住民税及び事業税	188,043	
法人税等調整額	△24,789	163,253
当期純利益		528,395

株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成27年３月１日残高	1,738,760	1,698,760	1,698,760	1,348,284	1,348,284	－	4,785,804	16,100	4,801,904
事業年度中の変動額									
新株の発行	9,410	9,410	9,410				18,821		18,821
剰余金の配当				△133,525	△133,525		△133,525		△133,525
自己株式の取得						△89	△89		△89
当期純利益				528,395	528,395		528,395		528,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△36	△36
事業年度中の変動額合計	9,410	9,410	9,410	394,869	394,869	△89	413,601	△36	413,564
平成28年２月29日残高	1,748,170	1,708,170	1,708,170	1,743,154	1,743,154	△89	5,199,406	16,063	5,215,469

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月20日

株式会社ベクトル
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　前原　一彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ベクトルの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月20日

株式会社ベクトル
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　前原　一彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ベクトルの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月21日

株式会社ベクトル　監査役会

常勤監査役　松崎　豊　㊞

社外監査役　玄　君先　㊞

社外監査役　河野　浩人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務内容等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき11円　総額163,636,572円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年５月27日

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役松崎豊氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
森（もり）　和虎（かずとら） （昭和20年９月14日）	昭和44年４月 平成16年７月	㈱三友エージェンシー（現㈱ADKインターナショナル）入社 同社営業本部長	－

（注）１．新任の監査役候補者であります。

２．当社は、候補者が代表を務める株式会社プロジェクト21との間に業務委託契約を締結しており、当社のマーケティング分野のサポートを依頼しておりますが、取引額は僅少であり、また、候補者が監査役に就任する時点で、当該業務委託絵契約を解約予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役候補者の森和虎氏の補欠として会社法第329条第２項に定める候補者の選任をお願いするものであります。

この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時まででありますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
大脇（おおわき）　靖元（やすゆき） （昭和50年８月２日）	平成11年４月 平成13年10月 平成17年９月 平成20年３月 平成25年10月 平成26年４月 平成26年10月	㈱バガボンド入社 ㈱ストラテジック・シナリオ入社 ㈱ビギ入社 ㈱当社入社（現任） ㈱IR BANK監査役に就任（現任） ㈱ビタブリッドジャパン監査役に就任（現任） ㈱ニューステクノロジー監査役に就任（現任）	600 株

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　東京都港区赤坂四丁目15番１号
赤坂ガーデンシティ18階 当社スタジオ
電話（03）5572－6080（代表）



交　通：地下鉄東京メトロ丸ノ内線・銀座線
「赤坂見附（出口Ａ）」駅下車　徒歩約10分
地下鉄東京メトロ半蔵門線・銀座線、都営地下鉄大江戸線
「青山一丁目（出口４）」駅下車　徒歩約10分

お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。